会議室利用者向け

発行：令和２年９月19日
対象期間：令和２年11月末日まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
施設利用上のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。

今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）による「11月末までの催物の開催制限等について」や、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、12月１日以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。

全ての方へのお願い（参加者・受講者等を含む）

◆予めご自宅等で検温をお願いします。発熱（37.5℃を目安）又は風邪の症状がある場合は来館をお控えください。
◆施設入館時に手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
◆マスク着用又はハンカチで口を覆う等の咳エチケットをお願いします。
◇大声での会話はご遠慮ください。
◆備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
また、備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。
◆飲食については、感染リスクが高いため、次の事項を厳守してください。
対面禁止・会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所
◆ゴミはお持ち帰りください。

会議室をご利用の方へのお願い

◆入場者数の上限は、17人までです。ただし、室内にて大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱する恐れのないものについては、40人までです。
◆入場者数の上限を17人とする時は、客席は前後左右の席を空けて利用してください。（※異なるグループ間では座席を１席空け、同一グループ（５人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよいです。）
◆入場者数の上限を40人とする場合は本ガイドラインに加え「11月末までの催物の開催制限等について」で示されたイベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置を講じてください
◆講座や催しを開催する場合は、来場者用の消毒液を用意し、会場入口に設置してください。
◆利用者の氏名・連絡先を収集してください。必要に応じて保健所等の公的機関へ提供していただく場合があります。なお、神奈川県のLINEコロナお知らせシステムをご利用いただいた来場者の氏名・連絡先の収集は不要です。
◆パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、手渡しによる配布は避けてください。

今後の感染状況により上記内容が変更もしくは会議室がご利用いただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

吉野町市民プラザ

◆：必須項目　◇：推奨項目